

意見等募集の結果について

案 件	茨木市情報発信基本方針（案）について
結果の公表場所	・ ホームページ ・ まち魅力発信課担当窓口（市役所本館 3 階）、 ・ 情報ルーム（市役所南館 1 階）
意見募集期間	令和 7 年 1 月 3 1 日から 2 月 2 8 日まで
意見提出件数	2 人 2 件 (うち賛否のみ 0 件、対象外 0 件)
意見募集時 公表資料	・ 茨木市情報発信基本方針（案） ・ 茨木市情報発信基本方針【概要版】（案）
結果公表日	令和 7 年 3 月 26 日（水）
担当課	企画財政部 まち魅力発信課 電 話：072-620-1602(直通) F A X：072-624-8961 E メール：machimiryoku@city.ibaraki.lg.jp

提出された意見等及び市の考え方

No.	ページ	項 目	意見の概要	市の考え方
1	17	1-4情報格差への配慮	障害者アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法(R3年施行)に基づき、ルビ版・簡易版など知的障害への配慮、テキスト版・音声版など視覚障害への配慮、手話・要約筆記など聴覚障害への配慮など、受け手の場面や心身の状況とともに異なる障害種別への配慮をした複数の手段が用いられるよう合理的配慮による情報発信を考慮してほしい。	ご指摘の視点による取組として、p.17の取り組みの方向性「1-4情報弱者への配慮」の「具体的な取組の例」に「障害のある人への合理的配慮」を記載しておりましたが、より具体的に取組内容を示すため、「(印刷物のルビ版、簡易版、音声版の作成、動画への字幕の掲載等)」を追記します。
2	27	「多様な産業施設が集積」	包括拠点・集積エリアである北大阪流通センター、ライフサイエンスパークは、個別の施設・企業ではないため「立地」という表現に違和感がある。	「北大阪流通センターをはじめ」を「北大阪流通センターがあるほか」に、「彩都には、医薬品などの研究開発拠点である「ライフサイエンスーク」が立地しているほか」を、「彩都には、医薬品などの研究開発企業が集積する「ライフサイエンスパーク」があるほか」に修正します。
3				
4				